幌延町広報誌

ほろのべの窓

2021
10月号
No.684

幌延町ウェブサイト
https://www.town.horonobe.hokkaido.jp/

今月の表紙

今月号の表紙は、幌延中学校体育大会です。
生徒たちは一丸となって競技に臨み、全力で楽しんでいました。

公共施設電話番号（告知端末）

●幌延町役場	代表電話	5-1111
総務財政課	直通	5-1111（5-8811）
住民生活課	直通	5-1112（5-8812）
保健福祉課	直通	5-1113（5-8813）
（保健センター）	直通	5-1790（5-1790）
企画政策課	直通	5-1114（5-8814）
産業振興課	直通	5-1115（5-8815）
建設管理課	直通	5-1116（5-8816）
教育委員会	直通	5-1117（5-8817）
議会事務局		5-1111（5-8818）
●問寒別出張所		6-5006（6-5006）
●認定こども園		5-1254（5-1254）
●国保診療所		5-1221（5-1221）
●給食センター		5-1366（5-1366）
●幌延生涯学習センター		5-1321（5-1321）
●総合体育館		5-2111（5-2111）
●消防幌延支署		5-1159（5-1159）

QRコードを読み込むと幌延町のホームページを見ることができるよ。
過去の広報誌もあるから読んでみてね。

幌延町ウェブサイト　広報ページ

2021年（令和3年）10月号

もくじ

3 － 社会生活基本調査にご協力ください/マイナンバーカードを健康保険証として利用できます
4~7 － 幌延町の家計簿〈令和2年度 決算報告〉
8 － 令和2年度の財政健全化判断比率等の公表/令和2年度決算 幌延町の電源三法交付金の使い道/令和2年度 ふるさと納税の状況
9~14 － 幌延町人事行政の運営等の状況について
15 － 新規採用職員の紹介/新しい地域おこし協力隊員 松田大地さんが着任しました/里親制度のご紹介
16 － 幌延深地層研究センター「地下の研究現場から」第16回-人工バリア性能確認試験「熱－水理－力学－化学連成現象」
17 － 情報〈インフォメーション〉-10、11月の運転免許更新時講習のお知らせ/自衛官等採用試験のご案内 など
18 － まちの話題-幌延中学校体育大会/気象台一口メモ
19 － 地域おこし協力隊通信vol.70
20 － ねんきん通信-みんなで学ぼう!公的年金vol.3 ～公的年金がなぜ「国民全員を対象」とするのか～
21 － 町民くらしのカレンダー など
22 － ありがとう上幌延駅・安牛駅今昔フォトコンテスト/わが家のエンジェル など

まちのうごき

令和3年8月末日現在　※（　）内は前月比

人口	男	1,150（−6）
	女	1,096（−2）
	合計	2,246（−8）
世帯数		1,234 世帯（−7）

社会生活基本調査にご協力ください

総務省統計局（北海道）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、わたしたちが１日のうちどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや、過去１年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

調査をお願いする世帯には10月上旬から中旬にかけて調査員が伺い、調査書類をお配りします。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

お問い合わせ先：北海道総合政策部計画局統計課　電話 011-204-5144

マイナンバーカードを健康保険証として利用できます

町内の医療機関など（国保診療所・歯科診療所・トナカイ調剤薬局）でマイナンバーカードを保険証として利用することができるようになります。歯科診療所、トナカイ調剤薬局はすでに利用可能となっており、国保診療所は10月中旬から利用可能となる予定です。

Q．どうやって使うの？

A． 医療機関などに設置してある顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置き、顔認証か暗証番号の入力により本人確認をした上で受付となります。

ただし、事前に健康保険証として利用するための「利用申込」が必要です。

Q．「利用申込」のやり方は？

A． スマホやパソコン（カードリーダーが必要です）、セブン銀行のＡＴＭなどでできます。また、医療機関などのカードリーダーでも申込みできますが、待ち時間短縮のため、事前の申込みをおすすめします。

なお、住民生活課生活グループ窓口でも利用申込の手続きをお手伝いしていますので、申込みをされる方はマイナンバーカードをお持ちの上お越しください。また、その際には４ケタの暗証番号が必要となります。

♪さらに・・・

①手続きをしなくても、限度額を超える場合の一時的な支払いが不要に！！

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

②より良い医療が可能に！！

本人が同意すれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師などと共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。

※　健診情報などの閲覧は、医療保険者によって開始時期が異なります。

③健康保険証としてずっと使える！！

就職や転職、引越しをしても、マイナンバーカードを健康保険証として使い続けることができます。再度利用申込をする必要はありませんが、医療保険者が変わる場合には、保険者への加入の届出が必要です。

マイナンバーカードに対応する医療機関などは順次拡大中です。町外にかかりつけの医療機関などがあり、マイナンバーカード未対応の場合は今までの保険証をお使いください。

お問い合わせ先：幌延町国民健康保険診療所　電話・告知端末機 ５-1221
住民生活課 生活グループ　電話 ５-1112　告知端末機 ５-8812

幌延町の家計簿

令和2年度決算報告

令和2年度決算状況がまとまりました。
皆さんが納めた税金は、直接または地方交付税や補助金といったかたちで、町の会計に入ってきます（歳入）。
それらのお金を使って、町では福祉や快適な暮らしのための基盤整備、教育などを行っています（歳出）。
お金がいくら入ってきて、どのように使われたのか、そして町の借金や貯金はどのくらいあるのかをお知らせします。

決　算

町の財政状況〈一般会計〉

- 1人当たりに使われた費用 **2,354,848円**
- 1世帯当たりの町税負担 **497,075円**
- 1人当たりの貯金 **2,430,055円**
- 1人当たりの借金 **1,537,931円**

人口　2,257人、世帯数　1,239世帯（令和３年３月31日現在）

令和２年度　各会計決算総括表

会計名		歳入	対前年比(%)	歳出	対前年比(%)	翌年度繰越財源額	差引
一般会計		54億6,534万4千円	8.7	53億1,489万3千円	8.3	920万3千円	1億4,124万8千円
特別会計	国民健康保険特別会計	4億　30万3千円	28.8	3億8,596万2千円	34.0	0千円	1,434万1千円
	国民健康保険診療所特別会計	3億4,754万4千円	10.6	3億4,680万3千円	10.4	0千円	74万1千円
	後期高齢者医療特別会計	4,634万6千円	▲ 6.7	4,613万4千円	▲ 7.0	0千円	21万2千円
	介護保険特別会計	2億4,612万2千円	3.2	2億3,127万9千円	8.5	0千円	1,484万3千円
	簡易水道事業特別会計	7,405万1千円	31.1	6,972万4千円	32.4	0千円	432万7千円
	下水道事業特別会計	1億7,253万2千円	▲ 13.7	1億7,252万4千円	▲ 13.7	0千円	8千円
合計		67億5,224万2千円	8.9	65億6,731万9千円	9.0	920万3千円	1億7,572万0千円

一般会計

■歳出　53億1,489万３千円

区　　分	金額（千円）	構成比（%）
①議会費	58,488	1.1
②総務費	1,053,812	19.8
③民生費	812,237	15.3
④衛生費	293,909	5.5
⑤農林水産業費	574,143	10.8
⑥商工費	136,999	2.6
⑦土木費	877,013	16.5
⑧消防費	167,810	3.2
⑨教育費	433,003	8.1
⑩災害復旧費	0	0.0
⑪公債費	907,479	17.1
⑫予備費	0	0.0
合計	5,314,893	100.0

※歳入、歳出の構成比（%）は、小数点第１位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

■歳入　54億6,534万４千円

区　　分	金額（千円）	構成比（%）
①町税	615,876	11.3
②地方譲与税	88,105	1.6
③利子割交付金	297	0.0
④配当割交付金	722	0.0
⑤株式等譲渡所得割交付金	880	0.0
⑥地方消費税交付金	59,011	1.1
⑦環境性能割交付金	5,568	0.1
⑧地方特例交付金	2,623	0.0
⑨地方交付税	2,301,413	42.1
⑩交通安全対策特別交付金	615	0.0
⑪分担金及び負担金	5,877	0.1
⑫使用料及び手数料	184,898	3.4
⑬国庫支出金	701,504	12.8
⑭道支出金	260,609	4.8
⑮財産収入	67,614	1.2
⑯寄附金	25,298	0.5
⑰繰入金	19,660	0.4
⑱繰越金	119,878	2.2
⑲諸収入	96,253	1.8
⑳町債	904,120	16.5
㉑法人事業税交付金	4,523	0.1
合　　計	5,465,344	100.0

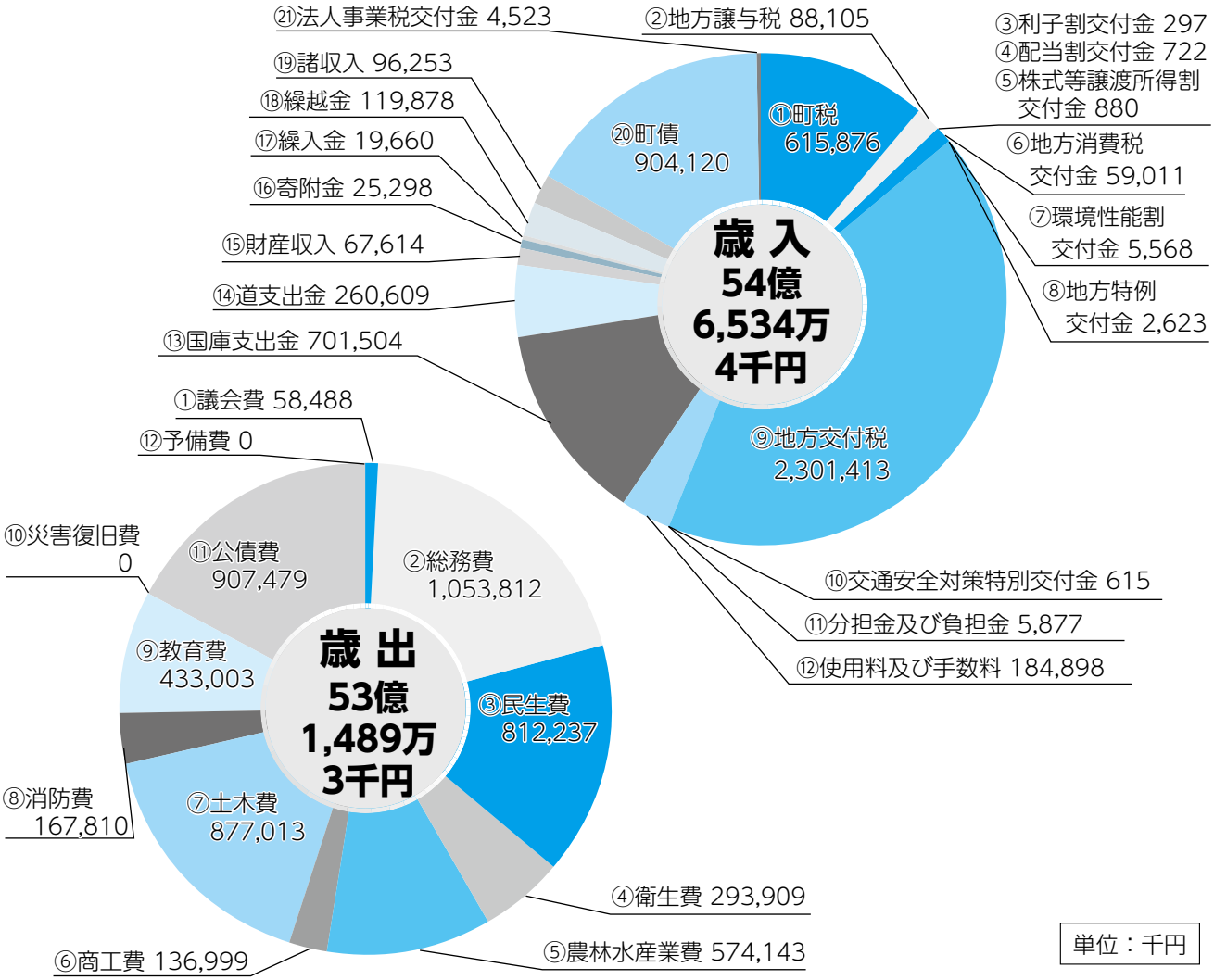

■町税収入の状況

税　　目	金　額(千円)	徴収率(%)	構成比(%)
個人町民税	140,703	97.7	22.8
法人町民税	43,459	99.1	7.1
固定資産税	398,889	99.1	64.8
軽自動車税	6,001	98.8	1.0
町たばこ税	26,824	100.0	4.3
合　　計	615,876	98.8	100.0

■町民１人当たり、１世帯当たりの町税負担

税　　目	１人当たり(円)	１世帯当たり(円)
個人町民税	62,341	113,562
法人町民税	19,255	35,076
固定資産税	176,734	321,944
軽自動車税	2,659	4,843
町たばこ税	11,885	21,650
合　　計	272,874	497,075

■町民１人当たり、１世帯当たりに使われた費用

区　　分	１人当たり(円)	１世帯当たり(円)
総務費	466,908	850,534
公債費	402,073	732,429
土木費	388,575	707,839
民生費	359,875	655,559
農林水産業費	254,383	463,392
教育費	191,849	349,478
衛生費	130,221	237,215
消防費	74,351	135,440
商工費	60,700	110,572
議会費	25,914	47,206
災害復旧費	0	0
合　　計	2,354,848	4,289,663

■性質別経費

区　　分	金　額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
消費的経費	2,559,008	48.2	8.0
人件費	693,189	13.1	16.6
物件費	676,010	12.7	▲ 17.3
維持補修費	269,467	5.1	11.8
扶助費	110,687	2.1	0.5
補助費等	809,655	15.2	33.7
投資的経費	1,123,247	21.1	28.3
その他	1,632,638	30.7	▲ 1.9
公債費	907,479	17.1	▲ 14.5
積立金	331,186	6.2	106.7
投資および出資金･貸付金	30,000	0.6	▲ 24.2
繰出金	363,973	6.8	▲ 10.0
合　　計	5,314,893	100.0	8.3

「債務負担行為」とは

将来的に支払わなければいけない義務的経費で、①金銭給付を目的とするもの、②物件の給付、③役務の提供等に大別され、次年度以降の歳出予算に計上されるものであり、予算の内容の一部として議会の議決を経て設定されます。

■一般会計・債務負担行為の状況

区　　分	令和3年度以降支出予定額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
物件の購入	2,537	14.9	▲ 25.1
土地	0	0.0	-
建物	0	0.0	-
物品	2,537	14.9	▲ 25.1
その他のもの	14,449	85.1	▲ 46.0
利子補給	5,357	31.5	▲ 13.4
その他	9,092	53.5	▲ 55.8
合　　計	16,986	100.0	▲ 43.6

町の「貯金」(基金)・町の「借金」(町債)

■町の「貯金」

区　　分	金　額(千円)	対前年比(%)
一般会計	5,484,634	6.0
財政調整基金	1,000,840	0.0
減債基金	1,495,710	0.0
羽幌線代替輸送確保基金	7,163	▲ 55.9
ふるさと創生基金	1,119,965	6.7
ふるさと応援基金	17,434	119.8
エネルギー施設等振興基金	462,747	1.3
公共施設等整備基金	1,212,980	22.9
地域福祉基金	101,440	0.0
中山間農業地域環境保全基金	16,991	▲ 3.9
森林環境譲与税基金	14,420	212.5
奨学資金基金	25,883	0.0
心象記念文化振興基金	9,061	0.0
国民健康保険特別会計	37,064	0.0
介護保険特別会計	31,711	89.8
簡易水道事業特別会計	105,248	11.4
合　　計	5,658,657	6.3

■町の「借金」

区　　分	金　額(千円)	対前年比(%)
一般会計	3,471,111	0.2
公共事業等債	91,390	22.3
一般単独事業債	51,834	▲ 3.5
公営住宅建設事業債	204,265	▲ 19.8
辺地対策事業債	846,221	3.9
災害復旧事業債	0	▲ 100.0
過疎対策事業債	1,547,615	9.6
草地開発事業債	3,183	▲ 66.1
公有林整備事業債	50,562	▲ 6.0
簡易水道事業債	49,325	▲ 13.0
財源対策債　等	626,716	▲ 14.6
簡易水道事業特別会計	15,571	17.9
下水道事業特別会計	370,335	▲ 4.7
合　　計	3,857,017	▲ 0.3

令和２年度に行われた主な事業

（単位：千円）

持続可能なまちづくりを進める

職員研修事業（ハラスメント）	275
自治会活動交付金	863
移住定住促進事業	12,589
地域コミュニティ形成事業	10,239
集落支援員運営事業	18,289
第６次幌延町総合計画策定事業	3,864
社会保障・税番号制度システム整備事業	6,435

活力と賑わいを創る

産業・地域振興センター運営事業	15,765
幌延地圏環境研究所支援事業	3,166
ふるさと応援推進事業	11,539
まちづくり補助（産業・経済・福祉振興事業）	1,050
幌延町まち・ひと・しごと創生事業	6,174
地域おこし協力隊運営事業	13,611
中山間地域等直接支払事業	92,156
幌延町農業振興地域整備計画策定事業	4,015
酪農支援対策事業	8,717
多面的機能支払事業	7,860
幌延町生乳生産拡大事業	200
幌延町新規就農者支援事業	2,604
農業次世代人材投資事業	1,500
幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業	13,562
幌延町酪農ヘルパー補助事業	5,650
乳牛検定組合補助事業	2,500
生乳成分検査事業	1,093
問寒別地区農業用水道施設改修事業	31,508
問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	94,224
上幌延開進地区農業用水道施設改修事業	41,323
上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業	43,362
有害鳥獣駆除経費	14,545
民有林造林促進事業	285
未来につなぐ森づくり推進事業	7,940
町有林整備事業	15,125
幌延町商工会育成事業	9,775
特定業種経営持続化緊急支援給付金事業	7,358
緊急経済対策（消費喚起）商品券発行事業	5,627
感染リスク低減・事業継続支援事業	5,400
地域応援消費拡大プレミアム商品券発行事業	10,340
新型コロナウイルス対策資金融資利子補給事業	43
幌延町デリバリー・テイクアウト参入支援事業	734
町内消費拡大スタンプラリー事業	814
町内事業者感染予防対策支援事業	250
幌延町中小企業融資事業	30,000
幌延町商工業経営安定対策事業	217
幌延町商工業等振興促進事業	5,665
幌延町商工業経営力向上促進事業	14,601
幌延町商工業人材育成支援事業	464
幌延町商工業雇用促進事業	1,100
トナカイホワイトフェスタ事業	990
食ブランド創出・まちの拠点計画調査業務	2,981
地域の魅力を伝える「幌延ブランド」発信事業	1,476

健やかな暮らしを共に支える

特別定額給付金給付事業	230,215
幌延町社会福祉協議会運営費補助事業	4,620
外国人介護福祉人材育成支援	2,800
北星園民営化支援事業	84,516
市民後見人制度推進事業	5,253
新婚生活応援事業	549
子育て世帯臨時特別給付金支給事業	3,825
社会福祉施設感染症予防対策事業	7,856
長寿まつり開催事業	948
高齢者生活支援事業	3,693
緊急通報システム整備事業	685
老人クラブ活動促進補助事業	474
ホームヘルプサービス支援事業	11,816
こざくら荘支援事業	36,767
こざくら荘ペレットボイラー設備改修支援事業	118,693
介護保険給付外交通費助成事業	68
障害者介護給付・訓練等給付事業	53,648
心身障害者等通院交通費助成事業	387
放課後児童クラブ運営事業	5,204
出産祝金及び養育手当支給事業	6,916
ひとり親家庭・子ども医療給付等事業	8,601
ファミリー・サポート・センター運営事業	72
患者輸送車両運行経費	5,734
予防接種事業	8,819
妊婦健康診査等助成事業	2,140
乳幼児健診事業	988
がん検診推進事業	2,896
国保給付費	160,619
診療所感染防止緊急対策事業	18,428
介護保険給付費	151,805

生きる力と文化を育む

情報教育研究推進事業	2,971
特別支援教育支援員配置事業	1,866
外国語教育推進事業	7,747
児童生徒学力向上支援事業	128
各小中学校GIGAスクールネットワーク整備事業	39,116
問寒別小中学校改修事業	18,159
問寒別小中学校遊具施設整備事業	7,309
小学校情報通信機器等整備事業	2,041
小学校感染症予防対策事業	10,830
幌延中学校改修事業	12,611
中学校感染症予防対策事業	14,547
社会教育施設感染症予防対策事業	2,310
幌延町子ども会育成連絡協議会補助金	26
ワラベンチャー問寒クラブ補助金	92
放課後子ども教室推進事業	400
総合スポーツ公園改修事業	3,586
総合体育館等感染症予防対策事業	7,392

豊かな自然と安全を守る

街路灯ＬＥＤ化事業	6,380
生活交通路線バス維持費補助金	9,075
問寒別駅前トイレ改修	1,599
地域公共交通車両整備事業	3,790
幌延町強靭化計画策定事業	3,300
農業用水道施設改修事業	6,060
農業用水道水道管移設事業	3,421
音類地区専用水道水道管移設事業	253
町道除排雪経費	125,163
建設機械整備事業	38,943
問寒別除雪センター整備事業	45,413
町道問寒中問寒線道路改良事業	82,369
橋梁点検事業	10,406
橋梁長寿命化改修事業	189,347
山村広場遊具施設整備事業	34,914
公営住宅長寿命化改修事業	46,123
消防指令広報車整備事業	8,244
防災対策事業	33,620
北海道総合行政情報ネットワーク改修事業	3,464
下水道施設改修事業	27,984
個別排水施設整備費	10,894

■令和２年度から令和３年度への繰越事業

会　計	事　業　名	繰越額（千円）
一般会計	国民健康保険診療所特別会計繰出金	19,459
	問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	38,500
	地域内消費拡充プレミアム商品券発行事業	12,700
	小学校感染症予防対策事業	12,969
	総合体育館等感染症予防対策事業	41,470
	合　計	125,098
国保診療所特別会計	診療所感染防止緊急対策事業	19,459
	合　計	19,459

令和２年度の財政健全化判断比率等の公表

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、令和２年度の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の総称）および資金不足比率の指標を次のとおり公表します。

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
令和２年度 幌延町比率	－	－	7.8	－	－
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		

※資金不足比率の場合は、早期健全化基準を経営健全化基準と読み替えます。

健全化判断比率が早期健全化基準を１つでも上回ると財政健全化計画の策定が義務付けられ、財政再生基準を１つでも上回ると国の管理下で財政再建することとなります。

なお、幌延町の健全化判断比率等は、すべての指標において基準を下回っています。

①実質赤字比率：普通会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
②連結実質赤字比率：普通会計と特別会計（国保・国保診・後期高齢・介護・簡水・下水道）の実質赤字額の合計額が標準財政規模に占める割合
③実質公債費比率：一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合の負担分も含む公債費（借入金の返済）が標準財政規模に占める割合
④将来負担比率：一般会計や特別会計および一部事務組合の将来負担すべき負債（公債費や債務負担行為額および職員の退職金など）が標準財政規模に占める割合
⑤資金不足比率：公営企業の資金不足額（簡易水道・下水道：実質赤字額）が事業規模（営業収益－受託工事収益金）に占める割合（簡易水道、下水道）

標準財政規模：地方税や譲与税など地方自治体の標準的な税収入と普通交付税や臨時財政対策債の合計額

令和２年度決算 電源三法交付金の使い道

①電源立地地域対策交付金　1億5,155万7,628円

福祉サービス充実のため、次の事業に電源立地地域対策交付金を充てています。

- ●幌延町国民健康保険診療所運営事業……7,000万円
- ●幌延町保健センター運営事業……500万円
- ●幌延町認定こども園・幌延町立へき地保育所運営事業……3,500万円
- ●北留萌消防組合幌延支署運営事業……4,155万7,628円

②広報・調査等交付金　577万9,328円

原子力発電と深地層研究施設に関する知識の普及のため、次の事業に広報調査等交付金を充てています。

(1) 調査費
調査事業・資料収集業務など……309万938円
(2) 一般事務費
深地層の研究等広報・一般事務費など……268万8,390円

令和２年度 ふるさと納税の状況

町では、ふるさと納税に該当する寄附金を、ふるさと応援寄附金として採納しています。

採納した寄附金は、寄附者への返納品等経費に充当し、残りをふるさと応援寄附金に積み立てることとしています。次年度以降に行う各事業にふるさと応援基金から繰入れて、ふるさと納税として採納された寄附金を活用することとしています。

令和２年度のふるさと応援寄附金の状況は次のとおりです。

（単位：千円）

区分	寄附金 件数	寄附金 金額①	返礼品経費等充当額②	基金積立金 ③(①-②)	平成31年度末基金現在高④	令和２年度利子積立額⑤	令和２年度基金取崩額⑥	令和２年度末基金現在高 ③+④+⑤-⑥
ふるさと応援寄附金	2,404	24,438	11,538	12,900	7,932	2	3,400	17,434
(1)福祉および保健に関する事業	457	4,420	2,087	2,333	1,009	0	900	2,442
(2)教育および子育て支援に関する事業	715	6,990	3,301	3,689	1,773	1	1,700	3,763
(3)産業の振興に関する事業	258	2,670	1,261	1,409	732	0	700	1,441
(4)観光の振興に関する事業	176	1,795	848	947	514	0	0	1,461
(5)文化およびスポーツの振興に関する事業	27	255	121	134	92	0	0	226
(6)あなたが守る秘境駅プロジェクト「マイステーション運動」	266	3,198	1,510	1,688	2,193	1	100	3,782
(7)その他まちづくりに資する事業	505	5,110	2,410	2,700	1,619	0	0	4,319

幌延町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第58条の２および幌延町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免、給与、勤務条件など人事行政の運営等の状況を公表します。

１．職員の任免および職員数に関する状況

（１）職員別採用者数（令和２年度）

	一般行政職	土木･建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合　計
高　卒	－	－	－	－	－	－	－	－	０人
短大卒	１人	－	２人	－	－	－	－	－	３人
大　卒	－	－	－	２人	－	－	－	－	２人
計	１人	０人	２人	２人	０人	０人	０人	０人	５人

（２）事由別退職者数（令和２年度）

	一般行政職	土木･建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合　計
定年退職	－	－	１人	－	－	－	－	－	１人
勧奨退職	－	－	－	－	－	－	－	－	０人
自己都合	２人	－	－	１人	－	－	－	－	３人
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	０人
計	２人	０人	１人	１人	０人	０人	０人	０人	４人

（３）年度当初の常勤職員数（令和２年４月１日現在）

	一般行政職	土木･建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合　計
町長部局	44人	３人	11人	６人	１人	10人	－	１人	76人
議　　会	２人	－	－	－	－	－	－	－	２人
農業委員会	１人	－	－	－	－	－	－	－	１人
教育委員会	10人	－	－	－	－	－	－	－	10人
水道事業	２人	－	－	－	－	－	－	－	２人
下水道事業	１人	－	－	－	－	－	－	－	１人
その他事業	５人	－	－	－	－	－	－	－	５人
計	65人	３人	11人	６人	１人	10人	０人	１人	97人

（４）部門別職員数の状況

部　　門		職員数（４月１日現在）		対前年増減数
		令和３年度	令和２年度	
一般行政部門（福祉関係除く）	議　会	2人	2人	0人
	総　務	20人	21人	▲1人
	税　務	3人	3人	0人
	農林水産	6人	6人	0人
	商　工	1人	1人	0人
	土　木	8人	7人	1人
	小　計	40人	40人	0人
一般行政部門（福祉関係）	民　生	17人	18人	▲1人
	衛　生	8人	7人	1人
	小　計	25人	25人	0人
一般行政部門		65人	65人	0人
特別行政部門（教育）		10人	10人	0人
公営企業等会計部門	診療所	12人	13人	▲1人
	水　道	2人	2人	0人
	下水道	1人	1人	0人
	国　保	1人	1人	0人
	介　護	3人	5人	▲2人
	小　計	19人	22人	▲3人
総合計		94人	97人	▲3人

※特別職（町長･副町長･教育長）を除く

（５）一般行政職員の行政職給料表級別職員数の状況（令和３年４月１日現在）

区　分	６級	５級	４級	３級	２級	１級	合　計
標準的な職務	課　長	主　幹	係　長	主　任	主　事	主　事	
職員数	９人	６人	10人	19人	８人	７人	59人 ※
構成比	15.3%	10.2%	16.9%	32.2%	13.6%	11.8%	100.0%

※税務職員、医師、看護師、保育士、保健師などを除いた人数

（６）定員適正化計画

職員の定員適正化については、令和２年９月に「幌延町定員適正化計画」を策定し、地方創生への取組などのため必要な職員数を確保しつつ、効率的な組織運営を目指すこととしています。

基本的な考え方として、定年退職後の再任用希望職員を考慮しながら退職者の補充を行うとともに、新規採用職員を含む若年層職員の育成を行い、行政サービスの低下を招くことのないよう職員の確保に努めます。

①定員適正化計画の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
令和２年度	令和６年度	職員数　78人　＋４％

※普通会計における特別職（町長・副町長・教育長）および派遣職員を除く一般職員

②部門別職員数の推計と実績

・定員適正化計画での職員数

部門	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
普通会計　合計	75人	78人	78人	78人	78人

・部門別職員数の推移（実績）

部門	２年度	３年度
議会	２人	２人
総務	21人	20人
税務	３人	３人
民生	18人	17人
衛生	７人	８人
農林水産	６人	６人
商工	１人	１人
土木	７人	８人
一般行政計	65人	65人
教育	10人	10人
普通会計　合計	75人	75人

２．職員給与の状況

（１）人件費の状況（令和３年度各会計当初予算）

会計区分	歳出予算額（A）	人件費（B）	令和３年度人件費率（B/A）	令和２年度人件費率
一般会計	4,434,000千円	566,357千円	12.8%	11.3%
特別・事業会計	1,262,120千円	229,126千円	18.2%	18.5%
合計	5,696,120千円	(C)795,483千円	14.0%	12.7%
令和２年度合計	6,301,028千円	(D)801,400千円	(C)－(D)-5,917千円	

※人件費には、給料・職員手当のほか、共済費や退職手当組合負担金を含む

（２）一般職員給与の状況（令和３年度各会計当初予算）

会計区分	職員数（A）	給与費			令和３年度一人当り給与費（B／A）	令和２年度一人当り給与費
		給料	職員手当	計（B）		
一般会計	76人	255,761千円	146,409千円	402,170千円	5,292千円	5,249千円
特別・事業会計	24人	99,331千円	81,747千円	181,078千円	7,545千円	7,529千円
合計	100人	355,092千円	228,156千円	583,248千円	5,833千円	5,791千円

（３）職員の平均給与月額および平均年齢状況（令和３年４月１日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般職員	280,887円	321,348円	38.6歳

※派遣職員、医療職の医師、医療技術職、看護師および准看護師職員を除く

※平均給与月額とは、給料と職員手当(期末勤勉手当および寒冷地手当を除く)を合わせた額の平均

（４）職員の初任給と経験年数別平均給料月額（令和３年４月１日現在）

区分		初任給	経験年数			
			10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満
一般行政職	大学卒	182,200円	261,400円	301,900円	341,100円	392,500円
	高校卒	150,600円	－	－	326,100円	358,200円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数

（５）職員手当の状況（令和３年４月１日現在）

退　職　手　当	区　分	支給率（自己都合退職）	支給率（定年退職）	国と同じ
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度	47.709月分	47.709月分	

期末・勤勉手当	区　分	期　末	勤　勉	計	国と同じ
	６月期	1.275月分	0.950月分	2.225月分	
	12月期	1.275月分	0.950月分	2.225月分	
	計	2.550月分	1.90月分	4.450月分	
	職制上の段階、職務の等級による加算措置　有				

寒冷地手当	職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給 支給額は51,700円～131,900円（幌延町は１級地）	国と同じ
扶養手当	○配偶者　6,500円 ○扶養親族（配偶者を除く） 子　１人につき10,000円 父母等　１人につき6,500円 ※満16歳から満22歳までの子１人につき5,000円加算	国と同じ
住居手当	○借家の場合　家賃に応じて100円～28,000円 ○自宅の場合　5,000円／月	やや異なる

特殊勤務手当

特殊勤務手当については、危険、不快、不健康などの特殊な業務に従事する職員に支給

手当の種類	区　分	支　給　額
（１）往診手当	１回	診療報酬等による
（２）手術手当	１回	診療報酬等による
（３）放射線作業手当	日額	210円
（４）病理細菌業務手当	日額	210円
（５）医師研究手当	月額	1,320,000円
（６）感染症等防疫作業手当	日額	210円
新型コロナウイルス感染症（特例）	日額	3,000円～4,000円
（７）死体処理作業手当	日額	2,000円
（８）夜間看護等手当（正規の勤務時間内）	１回	1,700円～6,800円
夜間看護等手当（正規の勤務時間外）	１回	300円～600円

異なる

管理職手当	主幹職以上に支給 本棒に対し、課長職11％、主幹職９％	異なる
管理職員 特別勤務手当	臨時、緊急またはその他公務の運営の必要により週休日などに勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、１回につき2,000円～12,000円	異なる
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、勤務した時間１時間につき、0.25～0.75の割増	国と同じ

（６）ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示すものです。

区　分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和２年度
幌延町	97.3	97.7	96.6	98.0	99.8
猿払村	96.8	97.6	97.0	96.3	96.5
浜頓別町	96.0	96.6	95.6	96.6	97.5
中頓別町	98.4	98.6	97.5	93.3	96.6
枝幸町	95.6	95.1	95.7	96.3	96.2
豊富町	96.6	96.1	97.3	95.2	96.7
礼文町	93.3	94.3	95.1	94.6	94.3
利尻町	91.7	92.5	94.1	96.8	95.3
利尻富士町	91.6	92.3	93.6	95.1	95.1

（７）特別職の報酬の状況（令和３年４月１日現在）

区　分		月　額	期末手当の支給割合	
給　料	町　長	710,000円（710,000円）	６月期 12月期 計	2.225月分（2.250月分） 2.225月分（2.250月分） 4.450月分（4.500月分）
	副　町　長	600,000円（600,000円）		
	教　育　長	550,000円（550,000円）		
報　酬	議　長	250,000円（230,000円）	６月期 12月期 計	2.225月分（2.250月分） 2.225月分（2.250月分） 4.450月分（4.500月分）
	副　議　長	210,000円（190,000円）		
	常任委員長	200,000円（180,000円）		
	議　員	190,000円（170,000円）		

※（　　）内は令和２年４月１日現在の額

3．職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業時刻	休憩時間	終業時刻	週休日
38時間45分	午前8時30分	正午から 午後1時まで	午後5時15分	土曜日 日曜日

（2）休暇制度

①有給休暇

・年次有給休暇……年間20日（ただし、20日を限度に当該残日数を繰り越すことができる）

・病　気　休　暇……結核性疾患、高血圧症、動脈硬化性心臓疾患、慢性の肝臓疾患、慢性の腎臓疾患、糖尿病、悪性新生物による疾病、精神疾患、膠原病、その他の私傷病の療養に要する休暇

・特　別　休　暇……公民権行使、官公署出頭、骨髄移植、ボランティア、結婚、生理、産前・産後、育児、配偶者出産、育児参加、子の看護、短期介護、忌引、法要祭日、夏季、住居滅失、災害事故、災害時退勤などに要する休暇

年次有給休暇の取得状況（令和2年）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
3335日	602.4日	86人	7.0日	18.1%

（調査対象者：令和2年1月1日から12月31日まで全期間在職した一般職員）

②無給休暇

・介　護　休　暇……職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母などが負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護に要する休暇

・組　合　休　暇……職員団体の業務または活動に従事する場合の休暇

（3）育児休業および部分休業の制度

・育児休業……3歳未満の子を養育する職員が、子が3歳に達するまでの期間、原則1回取得できる制度

・部分休業……子が小学校就学の始期に達するまでの期間、正規の勤務時の始めまたは終わりにつき、1日を通じて2時間以内で、30分単位として取得できる制度

・育児短時間勤務……子が小学校就学の始期に達するまでの期間、職員が希望する日および時間帯で勤務することができる制度

育児休業および部分休業の取得状況（令和2年度）

	育児休業取得対象者	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	2人	0人	0人
女性職員	3人	3人	0人

4．職員の分限および懲戒処分の状況（令和2年度）

処分内容		処分者数	処分内容
分限処分	免　職	0人	
	降　任	0人	
	休　職	0人	
	失　職	0人	

処分内容		処分者数	処分内容
懲戒処分	免　職	0人	
	停　職	0人	
	減　給	0人	
	戒　告	0人	

5．職員の服務の状況（令和２年度）

地方公務員法第30条（服務の根本基準）

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区　　分	内　　容	違反者数
法令及び上司の命令に従う義務	職員は、職務を遂行するに当って、法令、条例、規定等に従い、且つ、上司の職務命令に忠実に従わなければならない。	０人
職務に専念する義務	職員は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、職務にのみ従事しなければならない。	０人
争議行為等の禁止	職員は、同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。	０人
信用失墜行為の禁止	職員は、その職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	０人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、証人等になった場合も任命権者の許可が必要である。また、離職した後も同様である。	０人
営利企業等の従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得てその事業等に従事してはならない。	０人
政治的行為の制限	職員は、政治的団体の結成に関与し、これらの役員になってはならず、政治活動等を行ってはならない。	０人

6．職員の退職管理の状況（令和２年度）

地方公務員法および地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行（平成28年４月１日）により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員へ働きかけをすることが禁止されています。

本町においても、幌延町職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理の適正を確保する取り組みを行っています。

7．職員の研修および勤務成績の評定の状況（令和２年度）

（１）職員研修の実施状況

研修区分	研　修　内　容　（派　遣　先）	回数	日数	受講者数
庁内研修	新規採用職員研修	１回	１日	10人
	ハラスメント研修	４回	２日	91人
派遣研修	宗谷管内町村新規採用職員基礎研修（宗谷町村会）	１回	３日	３人
	宗谷管内町村職員初級研修（宗谷町村会）	１回	３日	４人
	宗谷管内町村職員中級研修（宗谷町村会）	１回	３日	４人
	留萌・宗谷地区法務実務入門研修（宗谷町村会）	１回	１日	４人

（２）勤務成績の評定の状況（人事評価の状況）

当町においては、平成28年度から人事評価制度を導入し、業績評価と能力・態度評価に分けて評価しています。

8．職員の福祉および利益の保護の状況

（1）福利厚生制度に関する状況（令和２年度）

区　分	受診者数	内　容　等
総合健診	56人	40歳以上の職員と、30～39歳の職員の半数を対象
定期健診	30人	上記対象職員以外を対象
腰痛検査	19人	保育士等を対象

（2）北海道市町村職員福祉協会への公費の負担状況

令和２年度決算

互助会名	互助会等に対する公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会等二重加入により控除する人数	会員一人当りの公費の補助金額（事務費を含む）	公費負担率（事務費を含む）
	【A】	【B】	【C】	【D】	(A)/(C−D)	(A)/(A+B)
北海道市町村職員福祉協会	252 千円	252 千円	97 人	0 人	2,598 円	50.0%

令和３年度予算

互助会名	互助会等に対する公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会等二重加入により控除する人数	会員一人当りの公費の補助金額（事務費を含む）	公費負担率（事務費を含む）
	【A】	【B】	【C】	【D】	(A)/(C−D)	(A)/(A+B)
北海道市町村職員福祉協会	266 千円	266 千円	103 人	0 人	2,583 円	50.0%

（3）公務災害補償制度（令和２年度）

区　分	発生件数	内　容　等
公務災害	0件	公務中の災害について療養補償などを行う
通勤災害	0件	通勤途中の災害について療養補償などを行う

9．宗谷公平委員会の業務状況（令和２年度）

（1）勤務条件に関する措置の要求の状況

なし

（2）不利益処分に関する不服申し立ての状況

なし

新規採用職員の紹介

たにぐち　あつし
谷口　篤史

【所　属】 企画政策課　企画政策グループ
【出身地】 兵庫県
【趣　味】 旅行
【好きな食べ物】 スープカレー

はじめまして、谷口と申します。
本州から北海道へ移住して約15年、千歳・札幌・小樽を渡り歩いて、このたび幌延町にやってまいりました。町の力になれるよう頑張っていくとともに、この町での生活も楽しんでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

さわ　ともこ
澤　智子

【所　属】 保健福祉課　保健グループ
【出身地】 稚内市
【趣　味】 旅行、食べること、百人一首
【好きな食べ物】 牡蠣、海老

初めまして。稚内出身の澤と申します。ケアマネージャー（介護支援専門員）として働かせていただくこととなりました。
住みなれた地域での生活を少しでも支えられるよう、笑顔を忘れず思いやりのあるコミュニケーションで丁寧な支援を心がけていきます。よろしくお願いいたします。

新しい地域おこし協力隊 松田大地さん が着任しました

埼玉県から着任しました松田大地と申します。教育委員会や中学校で教育支援を担当いたします。
かねてより北海道という土地が大好きで、いつか北海道で働いてみたいという思いを持っておりました。また教育学部の学生だったこともあって教育に携わりたいという思いもあり、この度地域おこし協力隊に応募してご採用いただきました。
長野県出身で大学進学と同時に上京し、社会人になったときに埼玉県に引っ越しました。
小学校から大学までずっと書道を続けていました。

～趣味～
趣味はドライブです。幌延の魅力的なスポットをたくさん巡ってみたいです。
またラジオを聴くことが好きで、家事やドライブをしながらよく聴いています。

～今後の活動～
まずは幌延町で生活する中で町の魅力や町民のみなさんのことを知っていきたいです。
新参者でわからないことだらけではありますが、町のために精一杯取り組んで参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

里親制度をご存じですか？

児童相談所では、地域の子どもたちのために「里親」を募集しています。
里親とは、様々な事情により家庭で暮らすことができなくなった子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情とまごころを込めて育ててくださる方のことです。
子どもの健全な育成を図ることを目的とした、児童福祉法に基づく子どものための制度になります。
子どもの養育をすることとなった場合、里親手当や生活費が支給されます。その他、教育費や医療費などが公費から支払われます。
里親になる特別な資格はありませんが、一定の基準がございます。
里親に関心をお持ちの方、里親になることを希望される方、詳しい話が聞きたい方は、児童相談所までご連絡ください。

お問い合わせ先：北海道旭川児童相談所稚内分室　電話 0162-32-6171（里親担当あて）

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 幌延深地層研究センター

「地下の研究現場から」第16回－人工バリア性能確認試験「熱－水理－力学－化学連成現象」

私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の紙面をお借りして町民の皆さまをはじめ、ご愛読者さまに研究内容についてご紹介させていただきます。

モグ太くん

日本では、原子力発電所の運転などに伴い発生する「高レベル放射性廃棄物」を、地下への飛散、流出、浸透を抑える措置を講じたうえで、地下300mより深いところに埋めること（地層処分という。）が法律により定められています。これを受け、放射性物質をガラスと混ぜ合わせて固めて（ガラス固化体という。）、金属容器に入れ、粘土でくるんだうえで処分することが検討されています。このガラス固化体、金属容器、粘土は、放射性物質を地下に閉じ込めるために設置される人工的な防壁で、「人工バリア」といいます。ガラス固化体は高温なため、地層処分ができる温度（100℃前後）まで専用の地上施設で空気を循環して冷まし、地下に埋めます。また、粘土は水を含むと膨らんで、水を通しにくくしたり、物質の移動を遅くしたりする性質のものを用います。

地下に人工バリアを設置すると、金属容器の周りの粘土が温められたり、粘土に地下水が浸み込んで膨張したり、金属容器の表面が地下水により腐食するなど、様々なことが同時に起こることが想定されます（連成現象という）。このような連成現象は、コンピュータによる計算で予測しますが、実際の地下環境のもとでも確認しておく必要があります。

幌延深地層研究センターでは、地下350mの試験坑道において、実物大の人工バリアを用いた試験（人工バリア性能確認試験）を実施しています（図）。試験では、金属容器の中に放射能が含まれるガラス固化体の代わりに、ヒーターを入れて加熱することにより、ガラス固化体の温度を模擬しています。また、粘土の周囲と岩盤との間に地下水を強制的に注水し、この地下水が粘土の中に浸みこんでいく状態にしています。

これまで約７年にわたって加熱した状態で試験を行ってきた結果、粘土の中の温度の伝わり方や温度が高い状態で地下水が粘土の中にゆっくりと浸みこんで膨らむ過程が分かってきました。また、コンピュータによる計算でどれくらい試験の結果を再現できるかも確認しました。

この試験で得られた知見は、幌延深地層研究センターを国際研究拠点として活用する取り組みの一環として、日本だけでなく、韓国や中国、台湾、ドイツなどの研究機関においても利用されており、コンピュータソフトの開発に役立つものです。

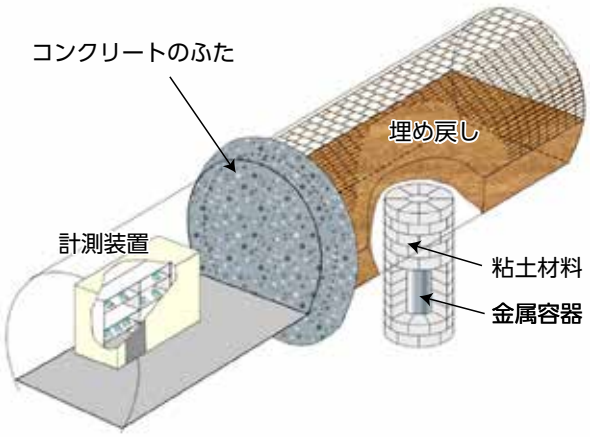

人工バリア性能確認試験のイメージ図

金属容器を設置している様子

お問い合わせ先：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
幌延深地層研究センター：電話・告知端末機：５-2022　https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/
ゆめ地創館：電話・告知端末機：５-2772　https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html

広報調査等交付金事業

情報 インフォメーション

10、11月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(２時間)	優良運転者講習(30分)	普通運転者講習(１時間)	違反運転者講習(２時間)
10月２日（土）	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00～	14:00～	15:30～
10月５日（火）	幌延町消防署４階		13:00～		
11月５日（金）	天塩町社会福祉会館	10:00～	13:00～	13:45～	15:00～

自衛官等採用試験のご案内

○陸上自衛隊高等工科学校生徒採用試験

【推　　薦】

応募条件：17歳未満の男子で中学校を卒業している者（卒業見込みを含む）
また、成績優秀かつ顕著な実績を収め、学校長が推薦できる者

受付期間：令和３年11月１日（月）～12月３日（金）

試験日程：令和４年１月８日（土）～11日（火）の期間で、いずれか１日を指定します

合格発表日：令和４年１月20日（木）

【一　　般】

応募条件：17歳未満の男子で中学校を卒業している者（卒業見込みを含む）

受付期間：令和３年11月１日（月）～令和４年１月14日（金）

試験日程（１次試験）：令和４年１月22日（土）および23日（日）
（２次試験）：令和４年２月３日（木）～６日（日）の期間で、いずれか１日を指定します

合格発表日（１次試験）：令和４年１月28日
（２次試験）：令和４年２月17日

○自衛官候補生採用試験（推薦のみ）

応募条件：18歳以上33歳未満の者

受付期間：年間を通じて受け付けています

試験科目：筆記・口述試験、適性検査および身体検査

合格発表日：試験時にお知らせします

お問い合わせ先：自衛隊旭川地方協力本部 稚内地域事務所　電話 0162-23-2721

令和４年度（2022年度）訓練生の募集について

北海道障害者職業能力開発校では令和４年度の訓練生を募集しています。

対象となる方：障がいをお持ちの求職者

訓練科目：建築デザイン科・ＣＡＤ機械科・総合ビジネス科・プログラム設計科・総合実務科

願書受付期間：令和３年11月１日（月）～11月19日（金）まで。

選考試験日：令和３年12月６日（月）

詳しくは、北海道障害者職業能力開発校または最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

なお、入校案内などのパンフレットについては、役場保健福祉課福祉グループ窓口に配置しておりますので、お気軽にお越しください。

お問い合わせ先
〒073-0115 砂川市焼山60番地　北海道障害者職業能力開発校
電話 0125-52-2774　FAX 0125-52-9177

10月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油は悪質な脱税行為です。公正な市場競争を阻害し、環境汚染にも繋がります。

不正軽油を「作らない」、「売らない」、「買わない」、「使わない」を実践しましょう。

不正軽油を見た、聞いたという場合は「不正軽油ストップ110番　0800－8002－110」まで情報をお寄せください。

お問い合わせ先
宗谷総合振興局 税務課 課税係
電話0162-33-2913（直通）

まちの話題

8月22日㈰ 幌延中学校体育大会

昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響で延期を余儀なくされていた体育大会でしたが、８月22日に無事開催されました。全力で競技に臨む生徒たちの姿をご覧ください。

気象台一口メモ

～早期注意情報（警報級の可能性）～

９～10月は台風や発達した低気圧が北海道付近を通過することが多くなります。

過去には、宗谷地方でも大雨による低い土地の浸水や土砂災害、暴風による建物の損壊など日常生活に大きな影響を及ぼしたことがありました。

稚内地方気象台では、警報級の現象（大雨、大雪、暴風（雪）、波浪）が５日先までに予想されているときには、「早期注意情報（警報級の可能性）」として［高］［中］の２段階で発表しています。

警報級の現象となる可能性が高い場合に発表する［高］では、対象日の前日までに警戒する旨を伝える予告的な「宗谷地方気象情報」を、また、半日前までには警報に切り替わる可能性が高い旨を伝える「注意報」を発表します。最新の防災気象情報などで、危険度が高まる詳細な時間帯、地域などを確認して、適切な防災活動や避難行動に役立ててください。また、［高］ほど警報級の現象となる可能性が高くないですが、現象発生の可能性が一定程度認められる場合に発表する［中］では、警報発表を想定して事前の防災対応の構築や心構えを一段と高めると共に、最新の防災気象情報に留意してください。加えて、数日先の早期注意情報が発表された時には、期間に余裕があると油断せず、「台風情報」や予告的な「宗谷地方気象情報」に留意してください。

早期注意情報は確度が高くなくとも、警報級の現象となる可能性を積極的に伝える情報です。普段からこの早期注意情報を含む防災気象情報の確認し、いち早くお住まいの地域の危険に察知できるようお役立てください。

早期注意情報は気象庁ホームページの「気象庁｜警報・注意報」（https://www.jma.go.jp/bosai/warning/）でお住いの地域を選択することで確認する事ができます。

お問い合わせ先：稚内地方気象台　電話 0162-23-2679

地域おこし協力隊通信 VOL.70

お問い合わせ先
（観光振興）企画政策課 企画政策グループ
電話 5-1114　告知端末機 5-8814
（集落支援）地域おこし協力隊問寒別事務所「ほっと」
電話・告知端末機 9-7367

集落支援担当　中井正幸隊員

季節は秋を迎え、学芸会や文化祭の時期となりました。そう思うと、１年があっという間に巡り、これからやってくる冬を意識し始めるのではないでしょうか。

時間を少し戻しますが、30℃を超える日が続いた夏の日のお話です。幌延町・豊富町で「サイクルツーリズム」の推進を目的としたワークショップが７月末に北海道開発局の主催で開催され、両町に設置する木製サイクルラックを作成しました。

サイクルラックとは、スタンドの無いロードバイクなどを引っ掻けて駐車するラックで、最近では道の駅などの観光施設や公共施設で見かける機会が増えてきました。私が以前勤めていた上ノ国町の道の駅にも設置されていましたが、残念ながら当時はあまり使われておらず、店内に連れて入れないワンコがよくつながれていました…。

今回のワークショップなどで作成されたサイクルラックは、ゆめ地創館、トナカイ観光牧場や幌延駅など町内約10ヶ所に設置されました。身近な場所に設置されていますので「あ、ここにもあった」なんて探してみてください。

また、サイクルラックの一部（天板）は、ワインやクラフトジンの樽にも使用されている「北海道大学天塩研究林内のミズナラ材」が使われており、さりげなく幌延町をアピールしています。

サイクルラックの完成品

幌延町をはじめ、道北地域を訪れるサイクリストを見かける機会が年々増えています。サイクルラックを活用して買い物や観光を楽しんで頂ければ、小さなおもてなしの一つになるのではないでしょうか。

ワークショップ前の事前作業

観光振興担当　貞廣拓哉隊員

こんにちは、地域おこし協力隊の貞廣です。秋風が心地よい季節となりましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

８月17日から幌延深地層研究センター「ゆめ地創館」にて、夏のサロベツ原野をテーマにした写真が展示されています。幌延深地層研究センターさんから今まで展示していた町の風景写真の更新の相談を受け、自身の活動であるサロベツ原野の情報発信のために撮影した風景やそこに咲く草花の写真などを大きなパネルにして展示していただきました。今後、年間を通して季節に沿ったテーマに変えながら展示される予定なので、ぜひゆめ地創館へお越しください。（緊急事態宣言中は臨時休館です。）

私がこれまで撮りためてきた写真が思ってもみなかった形で使っていただけることは大変ありがたいことです。これからもサロベツ原野について、町内外問わず色々な方に発信していけたら嬉しいです。

ゆめ地創館内に展示されたサロベツ原野の風景や草花の写真

みんなで学ぼう！　公的年金 vol.3

公的年金制度が今ほど普及していなかったころは、家族や親族などで高齢者をお世話していく「私的扶養」が一般的でした。

しかし

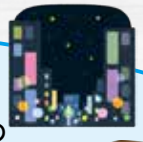

「私的扶養」では高齢者の年齢・健康状態や生活を支えることのできる人数などにより個人の負担にばらつきが出ます。

さらに

戦後の経済成長の過程で若者が都市部に集中したこと、ひとり暮らし世帯の増加、高齢化などにより従来の「私的扶養」が難しくなっていきました。

こうして「社会的扶養」という、働くことのできない人を社会全体で支える考え方に移行していきました。

公的年金が普及している現在においては、現役世代は親に対する経済的な心配が減り、高齢者は自分の子どもに負担をかけないで経済的に自立した生活を送りやすくなります。

まとめ

このような時代の変化による世帯や個人の負担のばらつきをある程度軽くし、社会全体で支え合いをする仕組が必要であるため、公的年金が**『国民全員を対象』**としているのです。

お問い合わせ先：稚内年金事務所　電話 0162-32-1941
住民生活課 住民グループ　電話 5-1112　告知端末機 5-8812

10月 町民くらしのカレンダー

注：保セ＝保健センター／子セ＝子育て支援センター
生セ＝幌延町生涯学習センター／老セ＝老人福祉センター
問セ＝問寒別生涯学習センター／問保＝問寒別へき地保育所
上セ＝上幌延生活改善センター／総体＝総合体育館

1	金	幌延にこにこ教室　9:30～(保セ)
2	土	ソフトエアロビクス　10:00～(総体)
3	日	
4	月	【心療内科・精神科診療日】 わくわくひろば　10:30～11:30(子セ) 英会話教室　19:00～20:30(生セ)
5	火	読書企画展 わくわくひろば　10:30～11:30(子セ) 福寿会健康相談　14:00～(老セ)
6	水	
7	木	運動教室Re:Body　19:00～(保セ)
8	金	【問寒別出張診療日】 わくわくひろば　10:30～11:30(子セ)
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	子宮がん・乳がん検診(予約制・保セ)
13	水	親子リズム体操遊び　10:30～11:30(子セ) 運動教室Re:Body　10:45～(問セ) 生きがい教室　13:00～16:30(国際)
14	木	はつらつ教室　9:45～(保セ) すくすく健診　13:00～(保セ)
15	金	出張ひろば　10:00～11:00(問保) 軽体操教室　10:00～11:30(総体) 料理教室(問セ) 秋の全道火災予防運動(31日まで) 火災予防パレード(幌延10:30、問寒別13:30)
16	土	ふるさと自然体験チャレンジ教室 「バードウォッチング」8:30～11:00(町内)
17	日	
18	月	
19	火	マタニティエクササイズ　10:30～(保セ) 親子サロン　10:30～11:30(子セ) 運動教室Re:Body　19:00～(保セ) 子ども運動教室「コオーディネーション」(総体)
20	水	問寒別にこにこ教室　10:00～(問セ)
21	木	
22	金	まちいちカフェ　9:45～(保セ) 親子サロン　10:30～11:30(子セ)
23	土	
24	日	
25	月	【心療内科・精神科診療日】
26	火	明生会健康相談　13:30～(上セ)
27	水	
28	木	はつらつ教室　9:45～(保セ) 移動図書　15:00～18:00(こども園)
29	金	移動図書　15:00～16:30(問保)
30	土	問寒別町民文化祭(問セ)
31	日	問寒別町民文化祭(問セ) 総合スポーツ公園　今期終了

※子育て支援センターの事業予定が急遽変更になる場合は、都度、告知端末機でお知らせします。

ご寄付ありがとうございます 7・8月

◇幌延町社会福祉協議会へ（香典返しの一部）

鷲見美代子さん（夫）字幌延
松島トモ子さん（夫）字開進
遠藤ゆり子さん（夫）1条北2

戸籍の窓 8月

☆お誕生おめでとう

伊藤　巧真（たくま）くん（父　誠）1条北1
長山　珠実（たまみ）ちゃん（父　拓矢）2条北1

■お悔み申し上げます

遠藤　忠也さん（69歳）1条北2
小髙あさ子さん（91歳）1条北2
川崎　進さん（78歳）字幌延

『秋の全道火災予防運動』

1．実施期間
10月15日(金)～10月31日(日) 17日間

2．統一標語
『おうち時間　家族で点検　火の始末』

火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、ストーブなどの火気器具の取扱いや火の消し忘れがないよう十分注意し、火の用心を心掛けてください。
また、逃げ遅れによる死傷者事故を防ぐため、日頃から住宅用火災警報器の作動確認をし、不具合がある場合は機器の交換をお願いします。未設置の住宅につきましては、早期に設置をしてください。

八月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

滝仰ぎ心身に活バス発車　横山　貞雄

華厳の滝友と旅した日にかえる　田中　順子

思い出の滝の間近き秘境駅　小玉　利治

滝見つむ未来の夫の胸の内　富樫とも子

滝壺が終点今年の竿納め　田中　徹男

ありがとう上幌延駅・安牛駅今昔フォトコンテスト

”今”を未来へ・上幌延駅 大賞

≪夏の小窓　：つよぽむ 様≫

令和3年3月に廃止された「上幌延駅」と「安牛駅」のフォトコンテスト応募作品の主なものを連載でご紹介しています。

フォトコンテストでは、”今”の姿を未来に記憶し残していきたいとの願いを込めて、現在の駅周辺や地域の様子がわかる写真も募集しました。

「”今”を未来へ・上幌延駅」コースで大賞となった作品は、つよぽむ様の「夏の小窓」です。

2020年6月の初夏に撮影された写真は、上幌延駅の窓を額縁のように見立て、一枚の絵のように切り取られた景色です。初夏を思わせる野花に囲まれた普通列車が、のどかさを感じさせる秀逸な作品です。

わが家のエンジェル

千葉都々乃（ちばつづの）ちゃん

令和2年12月7日生（栄町）
お父さん　翔太郎　さん
お母さん　有紀　さん

大きなマシュマロを並べたような姿がとても可愛い都々乃です。何にでも興味津々なあなたの将来がとても楽しみです。これからも、いろいろな経験を一緒に積んでいこうね。

佐久間紬（さくまつむぎ）ちゃん

令和2年12月12日生（3条南2）
お父さん　圭佑　さん
お母さん　夏希　さん

歌とトマトと抱っこが大好き！

ずり這いは後ろにしか進みませんが、座ったままおしりで動き回ります。

幌延での初めての冬、家族みんなでたくさん笑って楽しもうね。

杉本雅虎（すぎもとまさとくん）

令和2年12月24日生（字幌延）
お父さん　将律　さん
お母さん　理紗　さん

わが家の4番目、雅虎です。最近は寝返りがとくいで、コロコロ転がって前にもズリズリと進んでいます。皆の中で一番泣き虫ですが、家族を見つけるとすごく笑顔です。その笑顔がとってもかわいいです。

ほろのべの裏窓

■肌寒い日が続くようになってきた9月、朝晩は寒く感じる日が多く、秋らしくなってきました。

■秋といえば「スポーツの秋・食欲の秋・読書の秋・芸術の秋」なんて言いますが、なぜ○○の秋と言われるようになったのか、今回は豆知識を紹介していこうと思います。

スポーツの秋：秋は暑すぎず、寒すぎない気候からスポーツをしやすい季節と言われていたから。

食欲の秋：涼しく過ごしやすい気候になると、暑さや夏バテで低下していた食欲が自然に回復することや、秋から冬にかけて、自然と基礎代謝があがるため。

読書の秋：秋は夜が長いことや涼しい気候により、読書に集中できるといわれているから。

芸術の秋：過ごしやすい気候により心への負担が少なくなることや、植物が紅葉を始めたりする季節であり、きれいな景色を楽しめる季節だから。

など、調べてみると他にも諸説が色々ありました。

■皆さんはこの4つの中でどの秋が一番好みでしょうか。ちなみに私は食欲です。

ハロウィンジャンボ5億円
（1等3億円・前後賞各1億円合わせて）
ハロウィンジャンボミニ5千万円
（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
2種類同時発売!
発売期間　～10/22(金)
公益財団法人北海道市町村振興協会

広報ほろのべの窓 10月号　令和3年10月 発行／幌延町

■企画・編集／住民生活課生活グループ　■印刷／株式会社須田製版
■幌延町ホームページアドレス／ https://www.town.horonobe.hokkaido.jp

広報へのご意見、ご要望をお寄せください
住民生活課生活グループ
電話 5―1112／告知端末機 5―8812

UD FONT この広報誌は、読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。　R100 この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。